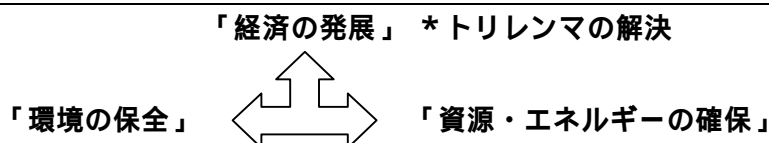


民主党エネルギー基本政策（案） 省エネルギー国家の構築 【概要版】

1. 策定にあたっての基本的考え方

循環型経済社会の構築。環境と経済のバランス追求。省エネルギー国家の構築。
地球環境問題を優先。国際社会の責務遂行。国民生活の維持向上へエネルギー安定の確保



2. 基本方針

循環型経済社会を目指した省エネルギー国家の構築。環境と経済のバランスを追求したエネルギー政策の推進。
国民に安定・安心の暮らしを保障する循環型経済社会の構築を目指し、経済発展、生活水準の向上、環境保全の達成を第一義に。
資源小国として国の責任で石油、石炭、LNG など必要なエネルギーを安定確保。経済発展・資源の確保・環境保全の3つの課題の同時達成(トリレンマの解決)を目指したベストミックスを追求。
気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)での約束の遵守。エネルギー多消費につながる社会習慣、生活慣習、経済活動の見直し。省エネルギー関連の技術開発、研究開発の強化。
エネルギーの安定的確保、地球環境問題への対応、新産業創造・新雇用創出等に向け、新エネルギーを重要な存在と位置づけ。自然条件、経済性等の問題点を克服しつつ、開発・導入を推進し、新エネルギーの割合を最大限に引き上げ。
アジア諸国のエネルギー確保に協力。環境対策、省エネ推進、原子力発電の安全性向上、再生可能エネルギー等利用のための技術支援・移転による国際協力へ積極的取組み。

3. 具体的政策

(1) 省エネルギーの総合的推進

省エネルギー対策の強化 付加価値の高い省エネルギー産業構造への計画的な転換、そのための政府の実効ある誘導政策の体系的な推進。
省エネルギー技術開発の強力な推進施策の転換 高効率ガスタービン、コージェネシステム開発、新型電力貯蔵システムなどをナショナルプロジェクトとして積極推進、民間研究開発促進。省エネルギー型建築の技術開発・普及の助成措置の強化。家屋の断熱性向上を図る建築基準法の見直しなど。省エネルギー型民生機器の技術開発支援策の強化。クリーンエネルギー自動車の技術開発に対する支援、普及支援措置、効率的な交通インフラ構築や都市計画の研究強化。
環境エネルギー教育の強化・徹底 循環型経済社会に向けたライフスタイルの見直しと意識改革のため、新たな国民的価値観の創造。バランスのとれた環境エネルギー教育、啓蒙活動、情報提供の推進。学校教育における環境・エネルギー、省エネルギー教育の徹底。
温室効果ガス削減対策の徹底 エネルギー起源のCO ₂ の排出削減のみによって地球温暖化防止に向けた国際公約を実現。

(2) 新エネルギーの研究開発と普及ならびに国際貢献

技術的ブレイクスルーが期待される新エネの実用化研究開発の積極的推進。新エネ・産業技術研究総合開発機構の強化・拡大。国際連携充実、普及促進のための優遇策の実施。
核融合などの未来エネルギーの研究開発の積極的推進。
アジアの発展途上国への技術支援、ODA等活用による資金支援など国際貢献策の推進。
自然エネルギーからの電気買取りを一定条件の下に積極的に推進。
雪・氷・太陽熱利用などエネルギー節約の実用化。

(3) エネルギー計画の策定とエネルギー安全保障の取り組み

エネルギー安定供給確保のため、基本的に非化石エネルギーを指向しつつ、多様なエネルギーのベストミックス追求。
電力供給計画は、地球規模のエネルギー環境変化、供給者多様化、環境問題に配慮し、各発電技術の技術的安定性、安全性、環境適合性、経済性等を総合的に評価、策定。
長期エネルギー需給見通しの国会承認。計画遂行にあたり、エネルギー資源輸入先の分散化など外交的努力につとめ、エネルギー安全保障を確立。

(4) 水力発電の有効利用

既設水力発電所の安全性、安定性の向上。
自然環境に配慮した小規模水力発電所の技術開発等の推進。

(5) 石炭の有効利用

SNG(合成天然ガス)化技術の実用化研究、IGCC(噴流型床石炭ガス化複合発電) USC(超超臨界圧発電)の開発推進などによるクリーンコール技術実用化に向けた研究開発推進。
石炭ガス化複合サイクル発電を導入した火力発電所導入促進による効率的発電の利用促進。
海外炭鉱深部化・奥部化に伴う生産技術や保安技術等の国際協力に因應するための炭鉱技術の維持。

(6) 天然ガスの一層の利用拡大

LNG 火力発電所建設、都市ガス利用拡大など天然ガス利用の普及促進。LNG 基地、国内パイプライン網建設、LNG タンカー国内建造など国内利用環境整備の促進。
サハリン等の天然ガス開発については、その経済性、供給安定性など幅広い観点からの検討とこれらの条件が確保される場合の積極的な開発支援。
都市ガス業界の天然ガスを中心とした高カロリー化の推進。
ガスコジェネレーション、ガス冷房など都市ガスの利用拡大の推進と家庭用高効率機器の開発と普及促進。
天然ガス自動車の積極的導入と環境整備。

(7) 石油の安定的確保

産油国との協力関係の推進とアジア諸国との政策協調。石油依存度の低下施策の推進。
輸入方法の多様化ならびに輸入地域の多角化。
国の基礎調査、資金確保、技術向上、漁業補償、海面汚染防含む日本周辺の大陸棚開発推進。
国家備蓄、民間備蓄を合わせたわが国全体の備蓄水準を国際協調の観点からも欧米の主要石油消費国の水準まで増強。
適正な競争環境下の民間活力発揮、国際化を考慮した構造改革を含む石油業界の体質強化。
脱硫やガソリンのベンゼン除去等の設備促進、一層の低硫黄化などの環境対策の推進。
石油自主開発の十分な検証とあり方検討。情報公開等による国民合意形成、透明性確保。

(8) 原子力の平和利用

原子力安全の確保と原子力防災体制強化のため、8条機関の原子力安全委員会を3条機関の原子力安全規制委員会へ改組して機能・権限を強化。
原子力立地における国の役割強化。
わかりやすい情報提供や情報公開の原則に基づく情報開示の徹底を図る原子力情報公開ガイドラインの設定。
運転管理専門官の原子力防災に関する防災能力向上とともに、原子力防災センターに原子力防災専門官を配置。
国民の建設的、合理的意見反映のための原子力立地に関する中央・地方公聴会の役割分化(中央では原子炉本体の安全性、地方では環境保全と安全対策が中心課題)。

<p>安全確保を前提とした使用済燃料の国内再処理事業確立と核燃料サイクルの研究開発。高レベル放射性廃棄物の処理・処分技術、廃炉技術の技術的安定性、信頼性確立の先進国間協力推進と徹底した情報公開・国民との対話活動推進。長半減期核種の分離・消滅技術の研究開発促進。</p>
<p>プルトニウム再利用は MOX 燃料、高速増殖炉等の研究開発用として使用計画のある分量のみを抽出。その他の使用済み燃料は中間貯蔵・一時保管。</p>
<p>わが国の原子力開発は、省エネ、新エネ開発に積極的に努めながら、当面、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）における温室効果ガス排出削減目標達成を考慮したものとする。それ以降は、安全性確保のため老朽化の進んだものを廃炉にし、供給力確保を前提としつつ、それを代替する新規原子力発電所の建設を認める。</p>
<p>電源三法による立地点への交付金交付について、立地及び隣接する自治体の自由な活用を保障するよう全面的に見直し、人材育成、地域生活環境基盤、高齢化社会にむけた高度福祉地域社会の形成へ重点配分。</p>
<p>原子力分野に関わるあらゆる産業・組織における「安全意識」醸成の促進等により一層の原子力安全を確保するとともに、原子力開発を計画しているアジア諸国での安全に関する認識の定着と技術支援のための ASIATOM（アジア地域における原子力開発の安全技術支援のための国際組織）の創設。</p>